

# 令和6年余市町議会第5回臨時会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分  
閉 会 午前10時49分

## ○招 集 年 月 日

令和6年10月29日（火曜日）

## ○招 集 の 場 所

余市町議事堂

## ○開 会

令和6年10月29日（火曜日）午前10時

## ○出 席 議 員 （15名）

余市町議会議長 12番 藤野博三  
余市町議会副議長 3番 岸本好且  
余市町議会議員 2番 尾森加奈恵  
" 4番 佐藤剛司  
" 5番 内海富美子  
" 6番 庄巖龍  
" 7番 中井寿夫  
" 8番 川内谷幸恵  
" 9番 土屋美奈子  
" 10番 伊藤正明  
" 11番 茅根英昭  
" 13番 ジャストミートあたる  
" 14番 大物翔  
" 15番 白川栄美子  
" 16番 寺田進

## ○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会議員 1番 山本正行

## ○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔  
副 町 長 渡 邊 郁 尚  
総 務 部 長 高 橋 伸 明  
総 務 課 長 越 智 英 章  
財 政 課 長 高 田 幸 樹  
税 務 課 長 成 田 文 明  
民 生 部 長 篠 原 道 憲  
福 祉 課 長 大 平 直 規  
子育て・健康推進課長 新 木 徹 也  
保 険 課 長 小 黒 雅 文  
環 境 対 策 課 長 大 森 直 也  
総 合 政 策 部 長 阿 部 弘 亨  
政 策 推 進 課 長 橋 端 良 平  
農 林 水 産 課 長 北 島 貴 光  
商 工 観 光 課 長 原 田 孝 嗣  
建 設 水 道 部 長 奈 良 論  
建 設 課 長 井 上 健 男  
まちづくり計画課長 二 木 二 郎  
水道課長（併）下水道課長 紺 谷 友 之  
会計管理者（併）会計課長 濱 川 龍 一  
農業委員会事務局長 樋 口 正 人  
教育委員会教育長 前 坂 伸 也  
教 育 部 長 浅 野 敏 昭  
学 校 教 育 課 長 本 間 憲 明  
社 会 教 育 課 長 中 島 豊  
選挙管理委員会事務局長 石 川 智 子  
（併）監査委員事務局長

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広  
議事係 長 中 山 達 郎  
書 記 山 内 千 洋

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定  
議長の諸般報告
- 第 3 報告第 1号 専決処分事項の承認  
を求めることについて  
(令和6年度余市町一般会計補正予算(第5号))
- 第 4 議案第 1号 令和6年度余市町一般会計補正予算(第6号)
- 第 5 議案第 2号 余市町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 6 認定第 1号 令和5年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 2号 令和5年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 3号 令和5年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 4号 令和5年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 5号 令和5年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 報告第 2号 令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告について
- 第12 報告第 3号 令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況報告について
- 第13 議員の派遣について

---

開 会 午前10時00分

○議長(藤野博三君) ただいまから令和6年余市町議会第5回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、山本議員は通院のため欠席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案2件、報告3件、認定5件、議員の派遣について、他に議長の諸般報告です。

---

○議長(藤野博三君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議席番号2番、尾森議員、議席番号4番、佐藤議員、議席番号5番、内海議員、以上のとおり指名いたします。

---

○議長(藤野博三君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を求めます。

○6番(庄 巖龍君) 令和6年余市町議会第5回臨時会開催に当たり、昨日午前10時より委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私からご報告申し上げます。

委員6名の出席の下、さらに説明員として渡邊副町長、高橋総務部長、越智総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案2件、報告3件、認定5件、議員の派遣について、他に議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日1日と決定いたしま

したことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきまして、ご報告申し上げます。

日程第3、報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和6年度余市町一般会計補正予算（第5号））につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第4、議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算（第6号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第5、議案第2号 余市町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第6、認定第1号 令和5年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 令和5年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 令和5年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 令和5年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第5号 令和5年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上5件につきましては、それぞれ関連がありますので、一括上程の上、議長と議会選出の監査委員を除く議員14名で構成する令和5年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできることを付け加え、付託するとともに、当該特別委員会に対しましては、審査、調査の円滑化を図るため地方自治法第98条の規定による書類の検閲並びに検査の権限を付与することに決しました。

日程第11、報告第2号 令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告についてにつきましては

は、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第12、報告第3号 令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第13、議員の派遣についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

以上を申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（藤野博三君） ただいま委員長から報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

なお、今期臨時会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

---

○議長（藤野博三君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、去る10月25日、余市町議会懇談会開催のため、各議員のお手元に配付のとおり、会議規則第121条の規定により議員の派遣決定をいたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般報告を終わります。

---

○議長（藤野博三君） 日程第3、報告第1号 専

決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○**財政課長（高田幸樹君）** ただいま上程されました報告第1号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました令和6年度余市町一般会計補正予算（第5号）について、同条第3項の規定に基づき報告し、議会の承認を求めるとでございます。

令和6年度余市町一般会計補正予算（第5号）の内容につきましては、10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙並びに第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について補正を行ったものでございます。

また、歳入につきましては道支出金により歳出との均衡を図った次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めると。

令和6年10月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年10月9日、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

令和6年度余市町一般会計補正予算（第5号）。

令和6年度余市町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,201万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ112億4,433万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出からご説明申し上げます。2ページをお開き願います。3、歳出、2款総務費、4項選挙費、2目衆議院議員選挙費、補正額1,201万4,000円、内訳といたしまして1節報酬132万3,000円につきましては、投票管理者及び投票立会人並びに開票管理者及び開票立会人のほか、会計年度任用職員に対する報酬の補正計上でございます。3節職員手当461万4,000円につきましては、投開票事務に係る職員の時間外勤務手当の補正計上でございます。7節報償費24万3,000円につきましては、選挙公報配布に係る報償金の補正計上でございます。8節旅費14万3,000円につきましては、投開票に係る管理者及び立会人への費用弁償の補正計上でございます。10節需用費151万2,000円につきましては、選挙事務に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費の補正計上でございます。11節役務費129万8,000円につきましては、選挙事務に係る通信運搬費、手数料の補正計上でございます。12節委託料253万9,000円につきましては、ポスター掲示場設置管理等業務委託料のほか、巡回警備委託料の補正計上でございます。13節使用料及び賃借料4万5,000円につきましては、選挙事務に係る借り上げ料の補正計上でございます。17節備品購入費29万7,000円につきましては、選挙事務に係る備品購入費の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。下段でございます。

2、歳入、16款道支出金、3項委託金、1目総務費委託金、補正額1,201万4,000円、4節衆議院議員選挙費委託金1,201万4,000円につきましては、第50回衆議院議員総選挙並びに第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る委託金の補正計上でございます。

以上、報告第1号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○14番（大物 翔君） 今後に向けてということも含めてのお話だったのですけれども、つい先日衆議院選挙終わりましたけれども、期日前投票所をもう一か所ぐらい増やしてあげることってできないのかなという話が随分前から寄せられているのです。予算的にはぎりぎりの分しか国から出てこないものですから、お金と人手の関係でなかなかそうはいかないだろうというのは推察するのですが、どうしても日常の生活の中で投票をしてあげられるような仕組みというのをもう少し改善していったあげられないものかなと思うのです。年々投票率というのは下がっていています。様々事情はあると思うのです。ただ、議会制民主主義を取っている以上、投票率をどうやって上げていくかというのは、全ての人にとって大切なことだと思のです。だから、どうしても役場の玄関先1か所だけという形になってしまっているのですけれども、これを例えば西側1か所、東側1か所というような形に振り分けてあげるような、そういった改善が今後求められているのではないかなと思う次第なのですが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（石川智子君） 14番、大物議員のご質問に答弁申し上げます。

期日前投票所の設置につきましては、選挙管理委員会の中で協議され、決定されることであり、今私がこの場で答弁できる立場にはございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○13番（ジャストミートあたる君） 3、歳出、2款2目の12節委託料なのですが、そこに巡回警備委託料とあります。巡回警備というのは、具体的にどのようにされているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（石川智子君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁申し上げます。

巡回警備委託料につきましては、選挙当日学校がお休みであるためにこの部分について選挙費で負担するものでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 委託料について、巡回警備はどのようにされているかという質問です。

○選挙管理委員会事務局長（石川智子君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁申し上げます。

巡回警備につきましては、教育委員会のほうでふだんされているのですが、投票日当日、日曜日であるために機械警備されている部分について負担するものでございますので、どのようにされているか具体的にはちょっと私のほうでは分からないものですから、答弁できないので、申し訳ありません。

○13番（ジャストミートあたる君） 警備の内容が分からないのに計上されているというのはちょっと僕は納得いかないのですが、ポスター掲示板の例えばいたずらされていないかどうかというのを見るのか、それとも何を警備しているのでしょうか。

（「議事進行」の声あり）

○6番（庄 巖龍君） ただいまの石川局長の発言のとおり、この案件につきましては選挙管理委員会が所管していることとございまして、局長はそこまで細部にわたって答弁する必要はないと思っております。その辺議長、取り計らいをよろしく願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） ただいま庄議員のほうから議事進行ありました。石川選挙管理委員会事務局長につきましては、事務局で答弁できる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（石川智子君） 13番、

ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁申し上げます。

巡回警備委託料につきましては、投票所に指定されております学校の最後の開け閉めを機械警備しているのですけれども、お休みなので職員がいないものですから、選挙のために委託したというものになります。

(何事か声あり)

○議長(藤野博三君) ジャストミートあたる議員に申し上げます。

質疑は3回までとなっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長(藤野博三君) 他に質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、報告のとおり承認することに決しました。

---

○議長(藤野博三君) 日程第4、議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算(第6号)を議

題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されました議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

このたびご提案いたします補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種に係る補正計上でございます。

また、歳入につきましては繰越金に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読して、ご説明申し上げます。

議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算(第6号)。

令和6年度余市町の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112億5,433万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。1ページをお開き願います。下段でございます。3、歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、3目予防費、補正額1,000万円、12節委託料1,000万円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。同じく1ページをご覧願います。下段でございます。2、歳入、20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額1,000万円、1節繰越金1,000万円につきましては、必要となる一般財源の補正計上でございます。

以上、議案第1号の提案理由につきましてご説

明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○2番（尾森加奈恵君） 歳出の予防接種委託料、新型コロナワクチン1,000万円について2点ほどお伺いします。

まず、1点目ですが、定期接種の想定数と単価をお伺いします。

2点目ですが、10月から新たにMeiji Seroikaファルマの次世代mRNAワクチン、いわゆるレプリコンワクチンも加わったので、ワクチン接種を受ける方に効果や副反応の違いについて分かりやすく周知する必要があると思いますが、本町ではワクチンの効果や副反応について周知をどのようにされているのかお伺いします。

以上です。お願いします。

○子育て・健康推進課長（新木徹也君） 2番、尾森議員のご質問にご答弁させていただきます。

まず、最初の想定数と単価というご質問でございます。一応当初予算で見ている部分と今回の補正部分と合わせまして3,000万円の予算を見込んでおります。それによって大体2,600回ぐらいの接種を想定しております。ただ、令和5年度のコロナの接種実績が大体4,000人となっておりますことから、12月、これからに向けてまた状況見ながら検討していきたいと思っております。

接種単価につきましては、1万4,500円ということで余市医師会と単価契約のほうをしております。

レプリコンワクチンの効果の部分につきましては、国のほうからいろいろと周知等されておまして、町のほうから特段これというのはしておりません。ワクチンにつきましては、各医療機関のほうで医師が判断して使うことになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○2番（尾森加奈恵君） ただいま答弁いただきまして、想定数ですとか単価については承知しました。そして、周知については国から周知がされているということと各医療機関で周知をしているということで、町からは特にしていないということだったのですけれども、自治体によってはワクチンの種類ですとか特徴を分かりやすく表にまとめたものを公表したり、あとホームページにワクチン接種のところに各ワクチンについての情報が得られるリンクをつけたりと工夫している自治体もあります。レプリコンワクチンについては、ベトナムでの治験に参加して、ワクチンを接種した8,059名のうち死亡者、そして重篤な有害事象が見られたとの報告もあります。アメリカで開発されたレプリコンワクチンですけれども、承認されている国は非常に少ないということで、丁寧な周知が必要ではと思っておりますけれども、本町の見解を再度お伺いします。

○子育て・健康推進課長（新木徹也君） 2番、尾森議員の再度の質問にご答弁させていただきます。

今議員おっしゃったとおり、いろいろな情報はあったほうがいいかというところは思うところがございます。専門的なところになる部分もありますので、国等の資料ですとか、そういうのが見れるような形で町のホームページにも載せればいかどうかちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 4款3目12節の新型コロナウイルスワクチンについてなのですが、従来型のmRNAワクチンと今回のレプリコンワクチンの違いというものを根本的に分かっていらっしゃいますでしょうか。

○子育て・健康推進課長（新木徹也君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問にご答弁させていただきます。

専門的なところになるとちょっと分からないところもありますけれども、一応国のほうからの形になりますと、今までの従来型のワクチンの改良された形のワクチンというふうには認識しております。

○13番（ジャストミートあたる君） どのように改良されたのでしょうか。

○議長（藤野博三君） 新木子育て・健康推進課長に申し上げます。

かなり中身が専門的な知識が必要となりますので、担当課として答弁できる範囲で答弁していただくようお願いいたします。

○子育て・健康推進課長（新木徹也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度の質問にご答弁させていただきます。

どういうところまでというのは、専門的な部分が多いので、ちょっと答弁はできないかなとは思いますが、国からのその部分の説明会の資料によりますと、従来のワクチンより効果が長くなるようなワクチンになっているというふうには説明会のほうでも公表されておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 何が変わったのか分からないけれども、上から言われたから打つようにというふうに予算つけるのは、やっぱり担当課としてはそういうこと把握しておいたほうがいいと思います。今問題になっているのが、河野太郎が打て、打てと言って、1日100万本打って、被害を被った方々、今声を上げていらっしゃいます。そのときには、やっぱりテレビ、新聞等でリスクのことは全く言われていませんでした。なので、今回レプリコンワクチンに関してリスクというのを把握しているかどうかお答えください。

○子育て・健康推進課長（新木徹也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度の質問にご答弁させていただきます。

副反応というところでは、従来のワクチンと同じような発熱ですとか、そういう副反応が出ますよというところはこちらも国のほうから説明会で聞いておりますので、その部分については認識しております。あとは、どのワクチンを使ってこういうのがあるよ、細かい部分につきましては各医療機関で医師のほうから接種する前に説明されるようになっておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○6番（庄 巖龍君） コロナがまた人数が増えてきたということで、感染者が増えてきたということで、国のほうといたしましては新しくコロナの接種をするということで厚労省含めまして、こちらのほうはレプリコンワクチンのほうを推奨しているということでもあります。あくまでこれは余市町がどうのこうのという問題ではなく、国が要するにそれについてホームページなり、そういったところから自分たちで効果について調べて、あとは医師の説明なんかを受けてもらう。しかし、これは接種をするのはその方の、強制ではなくて、受けたい人は受ける、これ危険だと思ったら受けなくていい、あくまでそういうことだと思う。前にもこれ予算つけたから、みんな打たなければいけないというふうな感覚で物を考えている人がいるとすれば、大きな間違いだと私は思っております。疑義があるのだったら調べる。そこまで町村の人たちが関与する何物でもなく、これは国の施策として余市町が粛々と進めるということで私は理解しておりますが、それでよろしいですか。

○子育て・健康推進課長（新木徹也君） 6番、庄議員のご質問にご答弁させていただきます。

今議員がおっしゃったとおり、今回予算を上げたのは定期接種の対象者の方、65歳以上と、あと基礎疾患のある方に対しての助成の部分です。ほかは任意接種ですので、決して必ず打ちなさいというお話ではございませんので、もし打ちたいけれども、心配ということで医療機関で説明を聞いて

て、それでちょっと悩むようであれば打たないという道ももちろんございますので、今庄議員がおっしゃったとおりのお話で間違いのないと思っております。

○議長（藤野博三君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（藤野博三君） 日程第5、議案第2号 余市町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） ただいま上程になりました議案第2号 余市町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

現在任命されております農業委員に欠員が生じたことから、欠員補充として令和8年7月

19日までの残任期間における余市町農業委員会委員の任命に当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき今般ご提案申し上げる次第であります。

選定に当たりましては、このたび欠員補充に応募のあった方につきまして余市町農業委員会の委員定数条例に基づき委員候補者を余市町農業委員会の委員候補者選考委員会において選定を賜り、人選を行い、農業委員会の委員として最も適任であると判断いたしましたので、ここにご提案申し上げる次第でございます。

それでは、議案を朗読いたします。

議案第2号 余市町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて。

余市町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和6年10月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをご覧ください。記、住所、余市郡余市町美園町138番地。氏名、松村宗雄。生年月日、昭和42年1月20日生まれ。

以上、上程されました議案第2号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○13番（ジャストミートあたる君） 農業委員会というのが教育委員会の隣の部屋にあると思うのですが、農業委員というのはあそこで喫煙できるのでしょうか。

○議長（藤野博三君） 13番、ジャストミートあたる議員に申し上げます。

議題と直接に関係ない質疑でありますので、この質疑については答弁を差し控えさせていただきますので、その辺ご理解よろしくお願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） というのも、農業委員会の部屋から喫煙の、喫煙しているところを見かけまして、農業委員というのはあそこに詰めると思うのです。庁舎は禁煙なはずなのですが、こういったことがまかり通っている現状を見たので……

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員に申し上げます。

発言の内容が農業委員会の内部に関わることであり、今日の議題は農業委員の選任についてでありますので、議題に関係ないことの発言については控えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

○議長（藤野博三君） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 余市町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意可決されました。

○議長（藤野博三君） 次に、さきに議会運営委員会の委員長から報告がありましたように、日程第6、認定第1号 令和5年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 令和5年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 令和5年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 令和5年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第5号 令和5年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についての以上5件を一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、日程第6ないし日程第10を一括議題といたします。

ただいま一括議題となっております認定第1号ないし認定第5号までの認定5件につきましては、さきに議会運営委員会の委員長から報告のとおり、議長並びに議会選出の監査委員を除く議員14名をもって構成する令和5年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできますことを付け加え、付託申し上げることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております認定5件につきましては、議長並びに議会選出の監査委員を除く議員14名をもって構成する令和5年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできますことを付け加え、付託申し上げることになりました。

なお、ただいま設置されました特別委員会に対しましては、審査、調査の円滑化を図るため、地方自治法第98条の規定による書類の検閲及び検査の権限を付与することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま設置されました特別委員会に対し、地方自治法第98条の規定による書類の検閲及び検査の権限を付与することに決しました。

なお、本会議終了後301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

---

○議長(藤野博三君) 日程第11、報告第2号 令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されました報告第2号 令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況につきましては、地方自治法第241条第5項の規定により監査委員の審査に付しておりましたところ、審査意見書の提出がございましたので、これを添付し、本議会にご報告申し上げる次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第2号 令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告について。

地方自治法第241条第5項の規定により、令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況を次のとおり報告する。

令和6年10月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。  
次のページをお開き願います。

令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況調書。令和6年3月31日現在。前年度末現在高1,347万4,698円。本年度運用状況。入居者敷金28万800円につきましては、入居者9名分の敷金でございます。一般会計積立金131円につきましては、預金利子でございます。退去者敷金還付金91万2,400円につきましては、32名分の敷金の還付でござ

います。一般会計の町営住宅環境整備事業費への運用額ゼロ円。一般会計の町営住宅環境整備事業費への使用額ゼロ円。合計63万1,469円の減。決算年度末現在高1,284万3,229円。

以上、報告第2号につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤野博三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第2号 令和5年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告については、報告のとおり了承されました。

---

○議長(藤野博三君) 日程第12、報告第3号 令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されま

した報告第3号 令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況報告につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況につきましては、地方自治法第241条第5項の規定により監査委員の審査に付しておりましたところ、審査意見書の提出がございましたので、これを添付し、本議会にご報告申し上げる次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第3号 令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況報告について。

地方自治法第241条第5項の規定により、令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況を次のとおり報告する。

令和6年10月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況調書。令和6年3月31日現在。前年度末現在高500万621円。本年度運用状況。一般会計積立金48円につきましては、預金利子でございます。災害見舞金支給額ゼロ円。一般会計への運用額ゼロ円。合計48円。決算年度末現在高500万669円。

以上、報告第3号につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第3号については委員会の付託を

省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより報告第3号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第3号 令和5年度余市町災害見舞金基金運用状況報告については、報告のとおり了承されました。

---

○議長（藤野博三君） 日程第13、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第121条の規定により、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣をすることに決しました。

---

○議長（藤野博三君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって令和6年余市町議会第5回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時49分

上記会議録は、中山書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長            12番    藤    野    博    三

余市町議会議員            2番    尾    森    加奈恵

余市町議会議員            4番    佐    藤    剛    司

余市町議会議員            5番    内    海    富美子